

空き家対策講演会等開催委託業務仕様書

1 業務の名称

空き家対策講演会等開催委託業務

2 業務の目的

令和5年住宅・土地統計調査によると、本県における賃貸・売却などの利用目的のない空き家の数は約5万戸と推計され、空き家率は12.9%と全国ワースト2位であり、今後、高齢化の進展や人口・世帯数の減少に伴い、さらなる増加が懸念されている。

本業務は県民（特に空き家所有者及び近い将来空き家になる可能性のあるいわゆる空き家予備軍）を対象に、空き家活用における家の行く末の早期決断の重要性をメインとなる企画をはじめ、セミナー、展示、個別相談など様々な手法を通じて伝えることで、空き家対策に関する意識の醸成及び空き家の活用につなげていくことを目的とする。

3 業務内容

（1）全般

- ア 県、登壇者、関係者等との連絡調整を緊密に行うために、担当者を置くこと。
- イ イベントの実施に関する「実施計画書(運営マニュアル)」及びセミナーの「進行台本」を作成すること。

（2）イベントの実施

ア 開催日時及び会場

開催日時：令和7年7月～11月の間いずれかの土曜・休日（1日又は2日間）

会場：高知市内及び四万十市内（計2ヶ所）

※イベントの提案内容に応じた適切な規模の屋内会場を確保すること

※控室や備品の使用を含めた会場利用料の支払は受託者が行うこと

イ イベント内容

幅広い世代に関心を持ってもらえるような内容とすること。また、空き家活用等に向けて来場者が具体的な行動をイメージできるような内容とすること。

a 集客の目玉となる企画

著名人や空き家の専門家による空き家をテーマにしたトークショー（令和6年度の場合）など、一定数の来場が見込めるとともに、来場者の行動変容につながるような企画を実施すること。著名人や専門家等を招聘する場合の選定及び企画内容については受託者が提案し、県と協議のうえ決定すること。

b 各種専門家によるセミナー

空き家対策の専門家によるセミナーを行うこと。専門家の選定及びセミナーの内容については、受託者が複数候補を提案し、県と協議のうえ決定すること。

・専門家の例（令和6年度の場合）

○ファイナンシャルプランナー

○法務局職員

○荷物整理の専門家

ウ その他のイベント内容

a 高知県空き家相談窓口による出張相談

高知県空き家相談窓口の出張相談ブースを設け、ブース数は相談希望者の待ち時間ができる限り少なくなるよう考慮するなど、運営方法等当該窓口の受託者及び県と協議のうえ決定すること。

b 空き家対策関連団体等による展示及び出展

空き家対策の関連団体や事業者等による展示やブース出展を実施すること。団体等の選定及び内容については、受託者が複数候補を提案し、県と協議のうえ決定すること。なお、オーテピア高知図書館の「出前図書館」については、出展スペースを確保すること。

エ イベントの定員

定員は企画内容や会場に応じて設定し、必要があれば事前申込制などの対策を講じること。

（3）会場の設営及び運営業務

ア 会場の設営関係

a 吊り看板やサイン類の設置及び演者によるPCを使用したスクリーン投影など企画及びセミナーの演出に必要な物品を用意し設置すること。

b 展示やブース設営及びそれに伴うサイン類の設置を行うこと。

イ 会場の運営関係

a イベントの運営全般の進行管理、設営・撤収、受付等を行い、それに必要な人員を配置すること。また、セミナー等の司会者1名を手配すること。

b セミナーは要約筆記（または字幕、手話など）をつけるなど、聴覚に障害がある方へ配慮すること。

c トランシーバーは県用を含めて必要台数準備すること。

d イベント当日は、プログラムや登壇者、空き家対策に関する資料を配布すること。封入については受託者で行うこと。

e 当日のセミナー及びイベント全体の参加者のとりまとめについては、受託者が行うこと。

f 委託業務の設営から当日、撤去までを対象にした来場者も対象となるイベント保険に加入すること。

g 委託業務に関する会場内の十分な安全確保や円滑な運営が図れるよう体制を構築するとともに、会場管理者と十分な調整を図ること。

- h 会場内や会場周辺において、来場者及び登壇者等の安全を確保するためスタッフや整理員を配置すること。

ウ 事前広報について

- a イベントを周知するために必要な広報物の作成、新聞広告等を活用した下記の事前広報を実施すること。
- b 広報に使うデザイン、キャッチコピーともに受託者が考えること。詳細な掲載内容については県と別途協議のうえ決定すること。
- c デザインの著作権は県に帰属するものとし、印刷に使用する最終版の版下をPDF及びJPEGの両形式で委託者へ提出すること。
- d より多くの対象者を集客するための効果的な広報、宣伝、告知活動等、a 以外にも盛り込むべきと考えられる手法や、来場の動機付けとなる工夫等があれば、適宜提案すること。

チラシ	イベントの実施を告知するためのA4判カラー印刷片面のチラシを10,000部制作し、発注者に納品すること。
版下制作	新聞への広告掲載を行うため半5段の版下を制作し、ai、PDF、jpeg等のデータで提出するとともに、高知新聞に掲載（1回）すること。

(4) その他

- ア 当該委託業務を通じて取得した個人情報については、住宅課の保有する個人情報として「高知県個人情報保護条例」の適用を受ける。
- イ 本事業の目的に照らし合わせて新たに盛り込むべきと考えられる独自の手法等があれば、適宜提案すること。
- ウ この仕様書に定める事項について疑義が生じた場合、又はこの仕様書に定めのない事項については、必要に応じて、発注者と受託者が協議のうえ定めること。

4 業務完了報告書

業務完了報告書については、業務ごとに記録写真の撮影を行い、業務の実施内容と記録写真などによって、本仕様書で定めた業務の履行が確認できるようにしたものとして取りまとめ、電子媒体（CD又はDVD）と共に紙媒体でも納品すること。

5 業務委託期間

契約締結の日から令和7年12月28日